

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和元年6月20日(木曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 2時10分
出席委員	◎福井 ○木村 三上 浅田 山本 松山 木曾 石野		
執行機関 出席者	田中生涯学習部長、福田市民力推進課長、眞里谷市民力推進課地球環境子ども村係長		
事務局	山内事務局長 井上事務局次長		
傍聴	可	市民 0名 報道関係者 0名	議員 2名(小川、竹田))

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 議案審査

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)

生涯学習部長 あいさつ
市民力推進課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

toto 補助金は何を目的とした補助金なのか。

<市民力推進課長>

スポーツ施設整備事業として申請した。地域における身近なスポーツ施設の整備促進を図ることを目的とした補助金である。

<木曾委員>

その通り、toto はスポーツ振興が目的だ。交流会館のにぎわいづくりが目的との説明を受けたが、toto の目的とは異なるのではないか。

<市民力推進課長>

健康増進を図ることが目的であり、交流会館の機能充実という説明は誤っていた。

<木曾委員>

来場者が多く見込めるところであれば、市立体育館など本来スポーツをする施設、健康増進をする施設がいいのではないか。設置場所が間違っているのではないか。交流会館の人集めの一つとしか思えない。指導員がいない時は使用を停止すると言われたが、趣旨が違うのではないか。

<市民力推進課長>

交流会館の子ども村では、子どもたちの色々な体験活動を行っている。体験メニューの一つとしてボルダリングを加えたいと考えていた。身近に触れられる機会がないと

広がっていかない。安全管理については山岳連盟の指導をいただき、職員も研修を積み、多くの皆さんに使っていただけるよう努める。

<木曾委員>

交流会館であれば、天体望遠鏡を設置して親子で自然に触れるということであればわかる。ボルダリングはスポーツ施設と理解している。設置場所が違うのではないかと思う。totoの目的が違うということで補助金返還ということにならないかと心配する。

<生涯学習部長>

他市の事例では、笠置町では温泉施設に設置されている。ボルダリングはスポーツ施設になるが、交流会館にはテニスコートやグラウンドがあり、ハイキングなど身体を動かし健康保持する機能も備えている。トレーニングや自然体験の一環として活用していくことができれば、設置の意義はあると考える。

<山本委員>

totoの申請をし、採択されたことで議案が上がってきたのだが、totoの本来の目的と差異がないのか。後で問題になることがないか。申請内容を確認したい。

<市民力推進課長>

申請には交流会館の図面も出し、今回説明の内容で審査会の承認をもらっているので問題はないと思っている。

<山本委員>

totoが場所や目的を理解された上での採択ということか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<三上委員>

自然豊かな交流会館の魅力を一層高めるとのことだが、市民のスポーツ体験を奨励する方が先ではないか。

<市民力推進課長>

競技人口の増加、市民の健康増進が主眼である。

<三上委員>

施設を作ることにより維持管理の費用が発生する。シューズ、ヘルメットなどの装備品もいる。月1回の講習会費用、指導者の講師料など、施設を作った後に必要となる費用はどのくらいと考えているか。

<市民力推進課長>

最小限準備しなければならない物として、靴などの貸出を考えている。指導者一人2時間1万円程度、毎月開催すると年12万円程度。靴1足3千円として40足で12万円程度。団体に使う場合の定めはできていない。

<三上委員>

利用料は。

<市民力推進課長>

市民に気軽に親しんでもらえることを考えているが、必要に応じて条例を定めていく。京都アクアリーナでは2時間大人400円、子ども200円である。今後検討していく。

<石野委員>

スポーツ施設でなくても許可がおりたとのことだが、スタジアムに専門の施設ができるので、その中に一緒に作ってはどうか。

<市民力推進課長>

スタジアムの施設は、認定された競技ができる国際的な基準の設備である。交流会館

では、もっと子どもたちが気軽に楽しめる設備を作る。子ども村事業の一環として体験できることが大事だと思っている。

<松山委員>

京都府山岳連盟とはどのような団体か。

<生涯学習部長>

スポーツ団体である。全国組織の下部団体であり、指導者、インストラクターを抱える競技団体である。

<松山委員>

山登りが主か。

<生涯学習部長>

エベレストにも登っておられるし、里山にも行かれ、里山整備もされている。クライミングウォールも一手にされており、スタジアムでの開催が決まっているワールドマスターズゲームズ2021も山岳連盟が誘致されたもので、管理運営もされる。

<松山委員>

しっかりとした実績のある団体で、日常点検や指導などの安全管理もしていただける団体ということか。

<生涯学習部長>

そのとおりである。

<木曾委員>

完成後の運営は市の管理とするのか、指定管理とするのか。

<生涯学習部長>

交流会館全体を指定管理としていきたい。数年は市が直営で管理し、落ち着けば指定管理とする。

<木曾委員>

教育研究所、匠ヴィレッジ、薬膳レストラン、鳥の巣ロッジなどの中で、クライミングウォール施設の割合はどうなるのか。

<生涯学習部長>

この施設については、交流会館管理運営経費の中で計上していく。

<木曾委員>

保険がないということであるが、けががあった時にどう対応するのか。

<生涯学習部長>

クライミングウォールの普及とともに、いずれは保険対象になると思う。他施設の状況を参考に、使用の制約を設けて利用いただく。子どもたちの安全について、もしものことがあれば設置者としてしっかり対応していく。

<木曾委員>

交流会館のエントランスホールは誰でも自由に入出りできる。監視員が常駐することもできないだろう。小学生以下の子どもは駄目と言っても、触るかもしれない。複合施設であるだけに、色々な人が来られるので怖いと思う。

<生涯学習部長>

安全マットを常設する。危険箇所の表示など、侵入については徹底する。

<木曾委員>

来年度の予算はどのくらいと予測しているのか。

<市民力推進課長>

講習会経費で12万円。靴で12万円程度。他にヘルメットなども必要となるが、金額の手持ちがない。最低限必要な物について、プロポーザルによる技術提案の中で見

積もっていきたい。

<木曾委員>

装備品などの必要経費を算出できた時、使用料を決めるということか。

<市民力推進課長>

そうである。

<木曾委員>

totoの申請内容に沿っており、返還の心配はないということで間違いないか。

<市民力推進課長>

問題はない。

<木曾委員>

保険がないということで、安全対策については市が責任を持つということか。

<市民力推進課長>

設置者として責任を持って対応していく。利用に際しては本人から誓約書をもらう。

<木曾委員>

子どもの場合は親同伴とのことだが、何歳までか。規定で決めるのか。

<市民力推進課長>

規定を定める。小学生は親同伴と考えている。

<木曾委員>

今後、交流会館運営経費に、クライミングウォールの維持管理運営予算がプラスされていくという理解でいいか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<山本委員>

利用者説明会を受講した人が利用できるということだが、子どもも受講しなければならないのか。

<市民力推進課長>

小学生は親同伴ということにしているので、親が講習を受けていけばいいと考えている。

<山本委員>

講習を受けなければ利用できないということは、気軽に楽しめるとは言えないのではないか。

<市民力推進課長>

安全上、講習は必須と考えている。他で講習を受けておられればここでも適用できる。

<山本委員>

北桑田高校や笠置町などの他の施設でもそうなのか。

<市民力推進課長>

視察に行ったところでは、北桑田高校では取り決めはないとのことであった。笠置はまだ決まっていなかった。宮津も取り決めはなかった。いずれも検討中で、今後決められる。京都アクアリーナには規定がある。

<生涯学習部長>

北桑田高校は山岳専門の先生がおられてクライミングウォールにつかれる。笠置は寄附を受けられたところで、体制を整えてから利用される。

<三上委員>

安全性の③の3つ目に「補助者を1名以上付けることで利用を認める」とあるが、利用者説明会を受けた上でのことか。

<市民力推進課長>

一人につき補助者一人を付けるということである。

<三上委員>

小学校の利用の場合は、講習を受けなくても補助者がいればいいということか。

<市民力推進課長>

小学校で来られた場合、講習を受けた人でないと補助者になれない。

<三上委員>

保険がないので誓約書が必要とのことだが、子どもの場合はどうか。授業であれば学校の保険が適用されると思うが、子ども会などの場合、誓約書は誰が書くのか。

<市民力推進課長>

安全確認事項として誓約書はいただきたいと思っている。多人数で来られる場合は事前に確認いただき、親の誓約書をもらっていただきたい。

<三上委員>

先生が講習会に参加できるよう、夜間に講習会を開いてもらえるのか。子どもが40人いれば保護者40人の誓約書が必要になるということか。教育部とも連携が必要である。

<市民力推進課長>

先行事例を研究しているが、指摘どおりまだ足りないところがある。オープンまでにしっかりと研究する。

<木村副委員長>

クライミングをする時に入る保険があるはずだ。その保険に入ってもらおうとか、子どもは2mまでしか使えないようにして、保護者がついていればいいとするとか、先生には先に講習会を受けてもらうよう考えたらどうか。靴とヘルメットは必要な物なので、この予算の中に含めることはできないのか。

<市民力推進課長>

入札残が出れば検討していきたい。

<生涯学習部長>

補助対象外となるかもしれないが、財政当局と相談しできるだけ対処していきたい。

<木曾委員>

保険がない、誓約書を出さなければならないような施設に来る人があるのか。市が直営すると難しいので、公設民営で、専門家である日本山岳連盟に運営を任せてはどうか。

<生涯学習部長>

山岳連盟の承諾があれば可能だが、仕事を持ちながらボランティアで活動しておられる人が多い。山岳連盟のアドバイスは受けていかなければいけないので、よりよい方法を考えていく。

<木曾委員>

山岳連盟の人が仕事を持っておられ、ボランティアでされているのであれば、指導は平日は無理だということか。

<生涯学習部長>

山岳連盟にはリタイアされ専属されている人もいる。平日対応もゼロではないが、施設を1年間管理いただくことに関しては確認できていないので、この場で結論は出しにくい。

<木曾委員>

ポイントは誓約書をとること、利用登録証を発行することだと思う。緻密な計画が必

要ではないか。補助金をもらって施設を作っても、制約が多くて使えないことになってしまうのではないか。

<生涯学習部長>

toto 補助金は当初予算に計上することという条件がある。財政状況が厳しい中、補助金がなければ予算をつけられないという自治体の実状があり、特記事項の中で6月補正も認められている。また、施設の空いているスペースを有効活用するために、今回 toto の申請をしたということもある。ボルダリングはスポーツであり、豊かな自然環境の中で健康増進が図れる環境づくりを整えることが趣旨である。

<木曾委員>

交流会館については、産業建設常任委員会でも議論をした経過がある。それでも人が集まらないので難しいと思う。予算を通せば説明責任があるので聞いている。北桑田、笠置、宮津で toto を使っているところはあるのか。

<市民力推進課長>

寄附もしくは地方創生交付金を使っていると聞いている。

<木曾委員>

toto 補助金を使うのは亀岡が初めてということか。

<市民力推進課長>

そのとおりである。

<福井委員長>

公募型プロポーザルで提案を受ける内容は、施設の形だけか。安全対策も入っているのか。

<市民力推進課長>

施設の設計、設備、そして設備に対してどのような安全対策ができるかということも入っている。

<三上委員>

toto への申請時期は。

<市民力推進課長>

申請の締め切りは平成30年12月であった。その段階で申請している。

<三上委員>

年度内に内示があれば当初予算で計上予定だったのか。

<市民力推進課長>

内定は平成31年4月19日であったので6月補正となった。

<三上委員>

toto の申請に向けて動き出したのが平成30年度初めからか。

<生涯学習部長>

構想はあったが、ボルダリングに対する助成金が見つからなかった。toto しかなかったので、申請にとりかかったのは平成30年秋であった。4月に内示があった。

<木曾委員>

申請書類を見せてもらえないか。

<福井委員長>

5分休憩するのでその間に準備を。

(休憩)

11:10~11:20

<福井委員長>

toto への申請書を配ったので確認願う。部長から説明をお願いする。

<生涯学習部長>

施設には2種類ある。正面は高いもので、上からロープでつるし落ちないようにする。右側は低いもので、下にマットを敷いて安全管理をする。厚みのあるマットで安全性は確保できる。正面は技術的なこともあり、講習を受けた人のみ使っていただく。右側は安全管理をし、誰でも使えるようにする。同じ施設の中でも優劣をつけ、より多くの人に使っていただけるよう運営していく。

<浅田委員>

消耗品が多くなるが、点検や修理の時期の目安はあるか。

<市民力推進課長>

ロープは毎年点検しなければならないとの規定はある。フックは日々確認が必要である。

(質疑終了)

11 : 25

(生涯学習部 退室)

3 討論～採決

《委員間討議》

<福井委員長>

第1号議案全般で委員間討議はあるか。

<三上委員>

設置工事についての補正予算なので、設置後の運営で不安はあるが切り離して認めてもいいものか。説明責任は議会にもあるので皆さんの意見を聞きたい。プロポーザルをやるだけならいいのか。どの程度のことまで考えるべきか。

<木曾委員>

ボルダリングを行政が設置管理するのは難しい。保険がないというのはそういうことだと思う。公設民営であればいいが、行政が直営するのは問題が出てくるのではないかと心配する。

<松山委員>

市としてリスクを回避できないので、公設民営とすべきではないかと思う。

<石野委員>

公設民営がいいと思う。低い物であれば落ちてもけがをすることはないのでないか。

<浅田委員>

3mとせず、2mか安全を確保できるところまでとすればいいのではないか。

<山本委員>

toto 補助金の目的と今回の事業目的の差異に問題があるのではないかが心配であったが、それはないという説明であった。ただ、安全面や運営管理に問題がある。プロポーザルでどのように進めていくのかを委員会で確認していくべきだと思う。

<木村副委員長>

民営化できればいいが、採算が合わなければ受けてもらえない。市で運営することも考えておくべきだ。

<三上委員>

1,800万円ほどの予算を認めて、作ったけれど利用がないのではないかと不安だ。場所が問題であり、公設民営にしたらいというだけの問題ではないと思う。

<松山委員>

公設民営と思ったのは安全面でのことである。人が来ないという点では、民間にアドバイスをもらって一緒に進めていけばいいと思う。

<山本委員>

使用料はまだ決めていないとのことであり、もうかるもうからないの話ではない。交流会館に目玉を作りたいということだと感じている。営利目的のことはないと思う。

<木曾委員>

平成9年だったと思うが、ガレリアかめおかに健康管理のために乗馬の設備を2,500万円で購入したが、乗っていた人が転倒してけがをされ使用禁止になった。結局、ほとんど使うことなく数十万で売却したということがあった。同じようなことにならないか心配だ。

<三上委員>

市民からの要望であれば、反対するのは悩ましいが、今回、どこまで市民からの要望があったのか。山岳連盟は残念に思われるかもしれないが、市民の願いが閉ざされてしまうという案件ではないと思う。

<木曾委員>

toto助成金は953万9千円、一般財源が800万円ほどだ。半分以上が補助してもらえるが、一般財源も要るので悩ましい。

<福井委員長>

場所の問題もある。クライミングウォールの安全対策などについて我々はよく知らない。おそらく所管部も知らない。知らない中でやろうとしているから問題がある。toto助成金はもらえるが一般財源も入るので、それが本当に必要なのかということもある。非常に悩ましいと思う。ここで採決をとっていいか。

<松山委員>

今後、どのくらいの経費が必要となってくるのかがわからない。毎年経費が膨らみ、やめるにやめられないことになると考えると不安を感じる。まだ悩んでいる。

<福井委員長>

議論は出尽くした。悩んでもやらなければならない。

<木曾委員>

この部分だけを保留し、修正議案とすることは可能か。若木の家で平成25年か26年にやったことがある。

<福井委員長>

第1号議案の修正案件を提出することになると思うがどうか。

<事務局長>

経験したことはないが、若木の家でできたのであれば、修正の手続きを踏んだ上で継続して審査することは可能だと思う。

<木曾委員>

その分を予備費に持っていくことができるのではないか。

<山本委員>

toto助成金をもらうので、期限を聞く必要がある。どこまで継続できるのか。

<三上委員>

totoは年度内に工事を完了しなければならない。8月に公告を行い、業者を選定し、

50日間で工事を終わらせると積算書には書いてある。このペースを少し遅らせても間に合うのではないか。

<山本委員>

継続審査をして、どこまで出てきたら判断ができるのか、結論が出るのかということはどう考えておられるか。

<木曾委員>

安全対策を説明できない状況が残念である。集客をどれぐらい見込んでいるのかもわからない。そういったことを説明できるように議論が必要だと思う。

<三上委員>

安全対策における保険の適用があいまいである。利用料を取るかどうか、市民は無料にして市民以外は取るという方法もある。小学生の対応についても、先生を講習に派遣するには教育部に経費が発生するので横断的に考えてもらわなければならない。そういうことがはっきりしないと、子どもが気軽に来て体験できるということにはならない。誓約書の問題もある。今日の質疑から、継続審査でこれらのことをはっきりさせるべきだ。

<石野委員>

toto 助成金は交流会館で申請しており、交流会館でしか作れない。交流会館へは、子どもだけでは行けない。どちらか判断するしかない。

<山本委員>

プロポーザルで安全性も専門性があるので提案を受けるとのことだが、どこまで含まれているのかがわからない。

<福井委員長>

判断が難しいので、もっと説明がほしいという思いである。第1号議案を修正案件とするか、もしくは採決を取るか迷っている。

(休憩)

12:00～13:30

(再開)

<福井委員長>

事務局から調査事項を報告させる。

<事務局長>

午前中の審査の中で出た質問事項について報告する。1点目、toto 助成金は申請の中で6月補正計上となっているので、6月補正がダメということになると、もらうのは難しくなる。もう1点、平成25年に若木の家の関係で継続審査になった件は、条例の案件であり、平成25年3月に条例提案されたが消防法の関係で不十分ということで継続審査となり、最終的には9月定例会で議案が撤回されている。予算の議案ではなかったということで報告させていただく。

<木曾委員>

説明にあったように、6月補正でなければ補助金がもらえないのであれば、やむを得ず採択に行かざるを得ないと思う。

(委員間討議終了)

≪討論≫

<三上委員>

そもその経過からして市民ニーズに応えるというようなものではなく、関係者にも周知されていない中で、予算執行して後々やっていけるのか不透明である。設置されれば利用する人もあると思うし、趣旨自体は否定しないが、賛成しかねる、賛成できないという立場である。

<石野委員>

toto 助成金がついているということで、理事者にはしっかり説明いただくことで採択したい。

<木曾委員>

この予算については採択したい。ただ、議論があった内容であり附帯決議をつけて賛成したい。

<山本委員>

予算については賛成したい。安全確保を含む運営面で、議会として指摘要望か附帯決議をつけるべきと思う。

<福井委員長>

他にないか。附帯決議という意見が出たが、するかしないか。

<木曾委員>

指摘要望はお願いすることになる。附帯決議で議会から指示する方がいいと思う。

<山本委員>

しっかりとしてもらわなければならないことであるので附帯決議がいいと思う。

<石野委員>

附帯決議でお願いしたい。

<三上委員>

討論では賛成しかねるという立場である。賛成多数となれば附帯決議をつけて当然である。

(討論終了)

(休憩)

13:40～13:45

(再開)

<福井委員長>

配布の附帯決議案は、委員長提案として出す。

《採決》

<福井委員長>

第1号議案の全てについて、賛成者は挙手願う。

第1号議案（令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）） **挙手多数** 可決

<福井委員長>

引き続き第1号議案附帯決議案を読み上げる。

第1号議案亀岡市一般会計補正予算（第1号）に対する附帯決議（案）、総務費 総務管理費 諸費 交流会館運営経費の執行にあたっては、クライミングウォール施設の設置に係るプロポーザルの実施において、利用者の安全性についての提案を求め、安全性を確実に担保すること。なお、使用料徴収の有無や利用者説明会の実施等につ

いて、早急に検討し、市民が利用しやすい施設の運用となるよう努めること。

<木曾委員>

これでいいと思う。委員会の総意として委員長が提案するので意見を言ってもらえればいい。

<三上委員>

市民が安全に利用しやすいとした方がいいのではないか。

<福井委員長>

意見のとおり「安全に」を入れることとする。他になければ採決を行う。本案に賛成者の挙手を求める。

令和元年度亀岡市一般会計補正予算に対する附帯決議（案） **挙手全員** 可決

<福井委員長>

委員長から本会議に提出する。報告書については正副委員長に一任願う。第1号議案の他の案件で指摘要望事項はないか。

《指摘要望事項》

なし

4 その他

（1）議会だよりの内容について（審査内容）

<福井委員長>

議会だよりの内容について2項目ほど抽出したい。意見はないか。

<三上委員>

予備日を使って審議した1件に絞って、審査経過を市民にお知らせすべきではないか。

— 全員了 —

（2）今後の委員会運営について

<福井委員長>

今後の進め方について意見を伺いたい。

<木曾委員>

視察で勉強したことをテーマとして、例えば公共施設管理をテーマとしてやっていくことも一つの方法ではないか。

<福井委員長>

月例開催日の7月25日に所管部から公共施設等総合管理計画の説明を聞くこととしていいか。そこから次の段階へ進んでいくこととする。

<木曾委員>

所管部の説明を聞くだけでなく、こちらから周南市で学んだ内容、例えばマンガで周知していることを伝えることで話しが進んでいくのではないかと思う。

<福井委員長>

こちらが勉強してきた内容も伝え、意見交換ができる場を作ることとしたい。これで散会する。

散会 ～ 14 : 10